

令和 2 年 1 1 月 2 6 日
文部科学省初等中等教育局
学びの先端技術活用推進室

学びの保障オンライン学習システム導入に係る調査研究事業 における実証校公募要領

1. 事業名

学びの保障オンライン学習システム導入に係る調査研究事業における実証

2. 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業を踏まえ災害や感染症等による学校の臨時休業など緊急時においても 子供たちの学びを保障できるよう ICTを活用し家庭でも学び続けられる環境整備が必要である。

本事業は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和 2 年 4 月 2 0 日閣議決定）」で示された学校や家庭等での PC 等を用いた問題演習による学習・評価が可能なプラットフォームの実現に向けた調査研究として プロトタイプの開発及び実証を実施するものである。

3. 実証の内容

(1) 学びの保障オンライン学習システムの実証

別紙 3 で示された「学びの保障オンライン学習システム」を利用し、来年 1 月～3 月の活用方法等の検証を行う。

別途案内のあるアンケートサイトでアンケートに回答することをもって上記の検証とする。

(2) 調査研究への協力

本事業に関連するものとして、文部科学省が必要と判断した調査やアンケートやヒアリング等の各種調査実施に協力すること。

なお、学びの保障オンライン学習システムの構築及び上記調査研究の実施については、文部科学省が、関連事業者や団体により構成される「学びの保障オンライン学習システム推進コンソーシアム（代表組織：株式会社内田洋行）」に委託している。

4. 公募対象

(1) 対象

小学校（第 5 学年以上）、中学校、高等学校、義務教育学校（第 5 学年以上）、中等教

育学校とする（合計約300校程度を想定）。また、利用主体は当該校の児童生徒及び教員、保護者を対象とする。

（2）要件

実証校においては、最低20～30人の児童生徒が活用することとする。

5. 実証期間

令和3年3月31日までとする。

6. 公募への応募方法等

（1）提出書類

応募申請書（別紙2）

（2）提出方法

学校設置者（※都道府県、市町村、学校法人、国公立大学法人等）が、各学校を取りまとめたうえ、E-Mailにより、（3）の提出先のメールアドレス宛に提出するものとする。都道府県教育委員会にて市区町村教育委員会分を取りまとめることはせず、学校設置者から直接送付すること。学校法人においても、都道府県を経由せず直接送付すること。

送信メールの件名は「【設置者名（例：〇〇県〇〇市教育委員会）】応募申請書（学びの保障オンライン学習システム導入に係る調査研究事業における実証）」とすること。

メール受領後、申請者に対して文部科学省（学びの保障オンライン学習システム推進コンソーシアム）からメールにより受領確認を送信する。メール送信後、1日を過ぎても受領確認メールが届かない場合は、電話にて下記（3）の問合せ先まで照会すること。

（3）提出先

文部科学省初等中等教育局

初等中等教育企画課学びの先端技術活用推進室

担当：佐藤、弟子丸、土井

電話：03-6734-3803

メールアドレス：manabisentan@mext.go.jp

なお、提出の際、以下メールアドレスをccに含めること
学びの保障オンライン学習システム推進コンソーシアム

（事務局：株式会社内田洋行教育総合研究所）

メールアドレス：mexcbt-info@uchida.co.jp

(4) 提出期限

令和2年12月9日(水) 18時15分必着

(5) 選定結果の通知

実証校の選定及び応募数を実証可能数を上回る場合は、地域、学校種、学年等のバランスを考慮の上、対象校の選定を行う。選定終了後、10日程度ですべての申請者に選定結果を通知する。

以上